

# 公正採用選考人権啓発推進員に関する報告のオンライン化について

令和7年1月1日より公正採用選考人権啓発推進員に関する下記の報告について、WEBサイト上の報告フォームからも行っていただけるようになりました。

様式のダウンロードが不要で、スマートフォンなどからもご報告いただけますので、是非ご活用ください。

なお、所定の様式による報告も引き続き受け付けております。

## 公正採用選考人権啓発推進員選任・異動報告書

事業所内において推進員及び補助者を選任いただいた（変更となった）際に、報告をお願いしております。

大阪労働局HP（公正採用選考人権啓発推進員選任・異動報告フォーム）

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/shokugyou\\_shoukai/hourei\\_seido/kosei/houkoku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/hourei_seido/kosei/houkoku.html)



※安定所一覧の中から事業所管轄のハローワークを選択してください

TOPページからのアクセス方法

- ⇒ 事業主の方へ
- ⇒ 公正な採用選考のお願い
- ⇒ 公正採用選考人権啓発推進員制度について
- ⇒ 報告フォームから報告

問い合わせ先

大阪労働局職業安定部職業対策課  
TEL：06-4790-6310  
または各ハローワークまで

## 企業内人権啓発研修実施報告書

従業員に対し、同和問題をはじめとする人権問題についての正しい理解と認識を深めていくための研修を実施いただいた際に、報告をお願いしております。

大阪府HP（企業内人権啓発研修実施報告書提出フォーム）

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/9a1d465c-c58f-45ac-8505-f1e549bf2a87/start>



TOPページからのアクセス方法

- ⇒ （キーワードから探す）
- ⇒ 「企業内人権啓発研修」と入力
- ⇒ 企業内人権啓発研修実施報告
- ⇒ 報告フォームから報告

問い合わせ先

大阪府 商工労働部 雇用推進室  
労働環境課 労政・労働福祉グループ  
TEL：06-6210-9518

※これまで、企業内人権啓発研修を実施いただく際は、事前に「実施計画書」の提出をお願いしておりましたが、令和7年1月1日より「実施計画書」の提出は不要となりました。